

## 令和4年度 島田市の教育方針

令和3年度は、夏場における急激な新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療のひっ迫や経済活動が一変する業界も出るなど、日本の社会全体が大きな影響を受けた。また、長期に及ぶ自粛による経済への影響は大きく、景気にも先行き不透明感が増している。

一方、リモート会議や在宅勤務の動きは、コロナ禍を機に一気に加速し、産業構造や生活形態を着実に変化させている。また、ワクチン接種や多くの人たちの感染予防対策により、感染者数は急速に減少したが、ウイルスとの共生を考えることが求められている。

教育界では、ウイルス感染予防対策の徹底が求められ、1人1台端末の配置が終わり、授業改善と共にオンライン学習も進んでいる。

島田市では、バイパスの4車線化など交通インフラの整備もスタートし、今後の発展が大きく期待される。また、KADODE 00IGAWAや田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場は、完成後たくさんの人を集め、島田市立総合医療センターの開院も市民の期待が大きい。

島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校や貧困問題、いじめ問題への対応の更なる充実が課題となっている。また、GIGAスクール構想を受け1人1台端末の活用に向け各校で取り組みが行われているが、有効な活用に向けて解決しなければならない課題も明らかになっている。

島田市では、平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の島田市が進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくりを目指した提言書が出されている。令和元年8月には、学校再編計画策定委員会から今後の学校再編案が示され、令和3年4月には湯日小学校と初倉小学校が、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進んでいる。令和6年4月には北部4小学校と島田第一小学校の統合が予定され、初倉地区の学校再編についても検討委員会により方針（案）が示された。

令和4年度は、現教育大綱で示されている「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」や、平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がりを重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

また、川越街道や諏訪原城跡などにおいて、新たな活用の動きが始まっているので、おおいなび等との連携を深める中で、今後の交流人口増大を図りたい。

しかし、新型コロナウイルスの完全終息は見通しが立たない。今後も新型コロナウイルスへの対応を継続する中で教育活動を充実させなければならない。そのためには、これまでの経験を基に、ゼロリスクを求めた過度な慎重論に陥ることなく、実施を前提に可能性を追求したい。

## 学校教育

### ○ 学校教育における基本的な考え

コロナウイルスの感染拡大による三密防止策やマスク着用などの徹底が求められ、学習の進め方や子供たちの日常生活にも影響が出ている。そのため、ストレスを感じている子供の増加や教職員の負担増も心配されている。

今後もコロナ禍における新しい生活様式は継続されるが、対面教育や体験活動の効果を大切にしつつ、活用が始まった1人1台端末とネット環境を最大限に生かした個別最適化の教育を充実させなければならない。

これまでの全国学力・学習状況調査における子供たちの学力は、どの教科も全国とほぼ同様の結果が得られている。しかし、根拠を基にした論理的な思考や数学的に説明する力に課題が見られるため、更なる「主体的・対話的で深い学び」が求められる。

生徒指導面では、全体的には安定感があるが、不登校者数や特別な支援を要する児童・生徒の増加、小学校低学年の問題行動や家庭環境に起因する問題の増加も目立つ。また、いじめ問題やネット問題も散発しており、丁寧な対応が必要となっている。

平成29年度から継続してきた「夢育・地育」は市内小中学校に浸透し、小中連携や地域の教育力を生かした教育、及び、目標を持ち、夢を育むことが大切にされた教育が行われている。また、コミュニティー・スクールのコーディネーターの活躍による寺子屋事業など、学校を支援する新たな取組も始まり、中学生ボランティアやジュニア防災士の取得者の増加なども、地域活動への貢献が期待されている。

このような状況や成果を踏まえ、教師の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力を育ていかねばならない。子供たちに、かけがえのない自他を大切にする心を培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力や体力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことも大切である。

以上のことから、昨年度に引き続き令和4年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、夢や目標を持ち、自己肯定感の高い子供を育てたい。そのためには、地域資源を積極的に活用し、小・中学校における多様な体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、指導要領に基づく学力観に立った授業、ALT等を活用した英語教育や『夢育・地育』の充実を図る。更に、地域に開かれた教育を推進するため、コミ

ユニティ・スクールを全校で推進し、島田第一小学校の校舎改築をはじめ、施設の老朽化への対応を計画的に進めていく。

## ◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
  - 夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供を育てるため、多様な体験を重視する。
  - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りなどの成長をきちんと価値付ける。
  - 自己選択・自己決定する場を多くし、自立心を養う。
  - ・ 児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
  - ・ 様々ながんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好的人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
  - ・ 地域や和文化の良さに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心を養う。
  - ・ 北部4小学校と島田第一小学校の統合に向け、交流活動を計画的に行い、統合後に安心して学校生活を送れるように努める。
  - ・ しなやかな心を育むため、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童・生徒の体験や学びの機会を増やす。
  - ・ コミュニティ・スクールを活用し、地域の教育力を生かした教育の充実を図る。
  - ・ 不登校や問題行動等に対し、チーム学校の考えを基に、子供とのつながりを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
  - ・ 夢育・地育を核に、教育課題の解決に努める。
  - ・ 市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
  - ・ 幼稚園や保育園・認定こども園と連携を強化し、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
  - ・ 島田市子ども読書100選の活用を推進する。
- 2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)
  - 個に焦点を当てた学習を発展させ、「子供が主体となる学習」を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現を小中一貫して推進する。
  - ・ 教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習や1人1台端末を積極的に活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
  - ・ 資質・能力の育成を目的とする学力観に立ち、単元計画の中に評価活動

を設定し、学習問題の明示や授業の振り返りを大切にしながら、思考力・判断力・表現力を伸ばす。

- ・ 小学校高学年の教科担任制と小・中学校教員の兼務を推進するとともに、学力の二極化に対応する。
- ・ 学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を推進する。
- ・ 家庭学習を重視し、小学校低学年から、学びの習慣化を図る。

3) 健康な体づくりのため、体力の向上を図る。 (学校教育課)

4) 特別支援教育の充実を図る。

→ 体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、児童生徒の健やかな成長を支える。

- ・ 子供が人生を通じて健康に過ごすための基礎的な知識を持ち、自ら高める意識を育む。
- ・ 学校の授業などで、運動やスポーツへの関心を高め、運動を楽しむ機会を増やす。
- ・ 起床、就寝、食事など規則正しい生活を送る意識を高め、習慣化するための教育を実施する。
- ・ 地震、津波などの自然災害に際して、自らの命を守るための対応力を育む。

4) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

→ 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくとともに、教育センター等との連携を密にする。

- ・ 教育のユニバーサルデザイン化を推進する。
- ・ 子供や保護者のニーズを的確につかみ、就学支援の充実に努める。
- ・ 子供の資質・能力を最大限に伸ばすため、個に合った課題設定や端末を有効に活用して個別最適な教育を推進する。
- ・ 幼稚園や保育園・認定こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。

5) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

→ 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。

- ・ 学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
- ・ 学校給食を生きた教材とした食育の推進を図る。
- ・ 食物アレルギー対応食を安全・正確に提供する。
- ・ 地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・ 国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・ 給食センター調理用備品等の更新を計画的に進める。

- 6) 教育環境を整備する。 (教育総務課)
- 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
  - ・ 島田第一小学校の校舎改築事業を進め、経年による劣化が著しい学校施設については、優先順位を定め施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
  - ・ ICT環境の充実に努め、1人1台端末の活用を進める。
  - ・ 教材、教具及び図書資料の充実を図る。
  - ・ 学校の市事務職員・業務員への指導助言を適切に行う。
  - ・ 学校統合に向け、保護者や地域住民の不安を軽減するために、跡地の利活用についても検討を促進する。

## 社会教育

### ○ 社会教育における基本的な考え

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、制限も増加したため、キャンパーが増加するなど屋外での活動を求める動きが見られた。また、コロナ感染防止による対面活動が減少した反動として、人と関わる活動を求める傾向も見られた。

様々な文化活動や学びの場は、市民の心の豊かさにとって欠かせない。そのため、コロナ禍においても感染対策に留意し、様々な学びや体験の場を大切にしたい。また、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域に愛着をもつ人や地域に係る人を増やし、『地育』の推進を図りたい。

青少年の豊かな心を育てるために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るため、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進する。また、本庁各課や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などとの連携をより一層図るとともに、デジタル化を推進し、情報の発信や施設利用の利便性を高める。

### ◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
  - 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
  - ・小学生を対象にした野外体験活動を行う少年育成教室「しまだガンバ」の充実を図る。
  - ・ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
  - ・「子ども・若者プラン」を推進するために、関係機関との連携を充実させる。
  - ・地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験活動などを推進する。
  - ・学校と地域が連携・協働して行う様々な活動を支援するため、地域学校協働本部事業コーディネーターの市内全小中学校への配置を目指す。
  
- 2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。 (社会教育課)
  - 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学び合う環境をつくる。
  - ・幼児をもつ保護者がいつでも相談できる機会を広げる。
  - ・3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め、幼稚園・保育園・こども園の保護者会等での学びの場を広げる。
  - ・家庭教育学級の充実とともに、乳幼児をもつ親の交流を推進する。
  
- 3) 公民館等の活動の推進を図る。 (社会教育課)
  - 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに幅広い年齢層の活動を推進する。
  - ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
  - ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
  - ・市民ひとり一生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
  - ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。
  - ・情報格差解消を目的とした公民館講座を開講する。
  
- 4) 生涯学習を推進する。 (社会教育課)
  - ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、新たな参加者を増やすため「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の充実と活性化を図る。
  - ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
  - ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。

- ・文化振興に寄与するため、市民の関心ある事業を推進する。
  - ・オンライン講座等社会教育のデジタル化に対応できる講師等の育成を図る。
- 5) しまだ楽習センター、野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。(社会教育課)
- 6) 読書活動の推進を図る。(図書館課)
- 3図書館ともに図書館資料の充実、レファレンスサービス、おはなし会などを通して市民の読書意識を高める。
- ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
  - ・図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小・中学校、公民館に拡大する。
  - ・市民が関心を持つ講座やイベントを企画するとともに、関係各課と連携する中で来館者の増を図る。
  - ・障害者への対応を充実する。
  - ・島田市子ども読書活動推進計画(第四次)を受け、子供たちの読書意欲を向上させる。

## 文化振興

### ○ 文化振興における基本的な考え

島田市は、帯祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。コロナ禍であっても地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならない。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、市民文化力の向上を目標として、将来における市民ひとり1文化活動を目指す。

一方、諏訪原城の見晴らし確保を目的としたクラウドファンディングが行われるなど、民間の新たな動きも見られた。

ヒストピア島田である博物館周辺施設を、文化と歴史の発信基地や観光資源として活用するとともに、市民の豊かな心を醸成するため、市民に愛される場としたい。

### ◆ 基本方針

- 1) 文化事業の充実を図る。(社会教育課・博物館課)
- ・幅広い年齢層の市民や様々な境遇にある市民が、より身近に良質な文化芸術に触れることのできる機会を提供する。

- ・市民、団体等との協働による多様な文化芸術の鑑賞機会を提供する。
- ・地域の文化芸術活動団体や市ゆかりのアーティストの活動を支援する。
- ・次代の文化芸術を担う人材の育成を図るための事業を推進する。
- ・「新しい生活様式」に対応した多様な文化芸術の発信及び鑑賞機会の提供を進めるために、デジタル技術の活用を図る。
- ・地域の文化・伝承活動を支援する。

2) 文化財や博物館活動を一層市民に近づけていく。 (博物館課)

- 魅力ある事業を提供するとともに、文化財の価値の発信を工夫し、文化財等を市民の身近なものとする。
- ・博物館及び分館は、市内外の人々が楽しむ展示とともに安らぎや憩いの場としての事業も充実させる。
- ・企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。
- ・諏訪原城跡は、整備計画に従って整備を進めるとともに、様々な活動の場として活用し、魅力を効果的にPRする。
- ・博物館（本館・分館）及び川越遺跡のエリアを「ヒストピア島田」として一体的に活用していくため、地域の人々の理解を深める中で、イベント等での魅力の発信や、歴史的価値を高める整備を進める。
- ・学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。
- ・図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

## スポーツ振興

### ○ スポーツ振興における基本的な考え

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、行動制限も行われたため、屋内外での活動が減少した。しかし、キャンパーが増加するなど個人や家族で楽しむ人の増加など新たな動きやコロナ禍ゆえに対面活動や集団での活動を求める動きも見られた。また、東京オリンピック・パラリンピックが行われ、島田市出身の選手の活躍や、事前合宿に訪れた選手の活躍もあり、これまで以上にスポーツに対する関心が高まってきている。

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを楽しむ市民は多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

横井運動公園人工芝サッカー場や河川敷グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設の整備が進み、空調を完備した島田市総合スポーツセンター（ローズアリーナ）や、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場など、島田市のスポーツ・レクリエーション環境は充実し、利用者も増加している。



また、島田市スポーツ協会が法人化し、今後の活動に期待が集まっている。一方、島田球場の改修や広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

また、ニュースポーツの普及も進んできているので、市民ひとり1スポーツを目標に、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

## ◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
  - ・市民ひとり1スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
  - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
  - ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
  - ・ニュースポーツ・パラスポーツの普及に努める。
  - ・市町対抗駅伝競走大会における島田市代表チームの活動を支援する。
  - ・法人化した島田市スポーツ協会の自立的活動を支援する。
  - ・全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。
  
- 2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)
  - ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷等のスポーツ施設及びローズアリーナの維持管理に努める。
  - ・田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場は、幅広い年齢層が親しむことができるように温泉施設と連動した管理運営に努める。
  - ・デジタル化された施設予約システムの定着に努め、利用者の利便性を高める。
  - ・横井運動場公園の改修計画を進める。